

松橋町特産品フェア
松橋町特産品グループ

期日 3月11日(土)・12日(日)
時間 午前9時～午後2時
場所 松橋保健福祉センター駐車場
内容 新鮮野菜・花・伝統工芸品・加工品など松橋町の特産品が大集合

- 今回の目玉企画**
- 11日 野菜の無料配布
 - 12日 花苗の無料配布 (先着100人)
 - 包丁とき (有料)
 - 花の寄せ植えコーナー
- 問合せ先** 松橋市民センター 産業課 ☎32-1111



松橋町の特産品が勢ぞろい!!

パッチワーク教室
不知火公民館

日程 4月～9月の第1、3水曜日
時間 午後1時30分～3時30分
講師 楠田典子先生
募集人員 20人(市内外問わず初心者～中級者対象)
材料費 実費(裁縫道具などはご持参ください)
申込期限 3月31日(金)
申込・問合せ先 不知火分室 ☎32-0277

市水泳協会
市水泳協会 会員募集

会員資格 18歳以上で宇城市在住の
年会費 1000円
受付期間 3月10日(金)～31日(金)
活動内容 市予選会、マスター大会、県民体育祭への参加など
問合せ先 市水泳協会事務局・吉沢 ☎080-5257-7836

家屋の新築・増築・解体
税務課資産税係

固定資産税は、毎年1月1日に所有されている土地・家屋・償却資産に課税されます。平成18年1月1日までに家屋を新築・増築した人で、市や県から家屋調査を受けておられない人はいませんか。

また、家屋を解体して滅失登記をしなかったり、未登記家屋の解体を届け出なかった場合、そのまま課税されたり、未登記家屋の所有者変更を届け出なかった場合は、前の所有者に課税されます。

このように固定資産に変更がありましたら速やかにご連絡ください。

問合せ先 税務課資産税係 ☎32-1111 (内線1755177)

個人事業者の皆さまへ
宇土税務署

消費税と地方消費税の確定申告と納税はお済みですか?

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の平成17年分の消費税および地方消費税の確定申告は、3月31日(金)が申告・納付の期限です。期限間近になると申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合があります。申告はお早目にお済ませください。

なお期限を過ぎて申告・納付した場合、無申告加算税と延滞税が賦課されることがあります。ご注意ください。

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと簡単に申告書が作成できます。

消費税および地方消費税について分からないことは、最寄りの税務署(個人課税担当)または税務相談室にお気軽にお尋ねください。

問合せ先 宇土税務署 ☎22-0412
税務相談室 ☎096-354-8642

リサイクル自転車即日抽選会
宇城クリーンセンター

春の入学シーズンに合わせ来場者だけに当たる抽選会を行います。

期日 3月31日(金)
時間 午後1時30分受付開始 午後2時抽選
場所 宇城クリーンセンター・リサイクルプラザ
台数 20台
問合せ先 宇城クリーンセンター・リサイクルプラザ ☎32-6005



あなたも当たるかも

熊本学園大学オーケストラ
志文会宇城市支部

志文会宇城市支部創立を記念してグリーンフィルハーモニックオーケストラの演奏会

バドミントンクラブ
ジュニアバドミントンクラブ

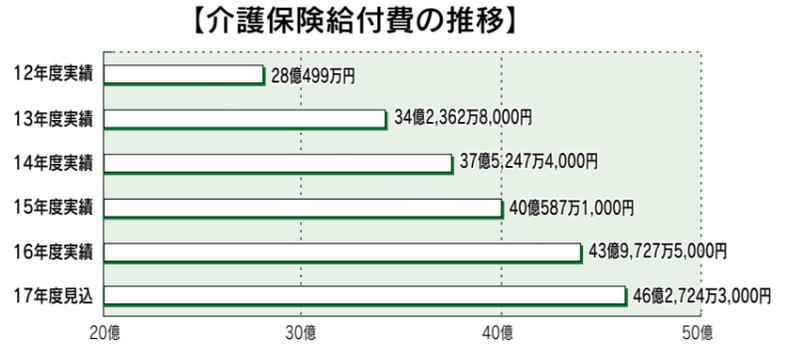
興味のある人は事前にご連絡の上、見学にお越しください。夜間練習のため保護者同伴でお願いします。

見学期日 4月12日(水)、13日(木)
対象者 不知火町在住の小・中学生(小学3年生以上)
練習日時 毎週水・木(午後8時～10時)・土曜(午前9時～午後1時)
場所 不知火体育館
問合せ先 木村由紀(午後7時以降) ☎32-5063

介護保険

平成18年度の保険料が改定されます

平成18年4月から実施される「第3期介護保険事業計画」に基づき、介護保険料が改定されます。要介護認定者数やサービスの利用量の増加に伴い、市の介護保険にかかる費用も増大しています。サービスの質・量を整備するための保険料改定に、ご理解とご協力をお願いします。

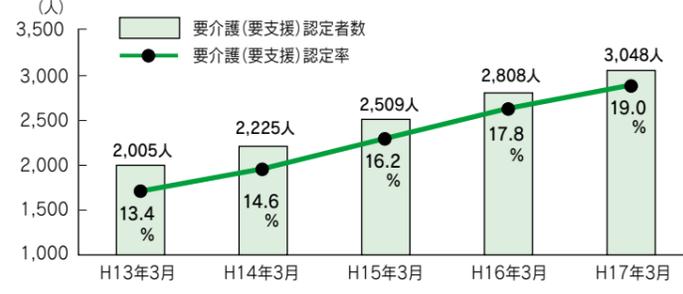


保険給付費の増大

高齢化率が急激に高まる2015年を前に、介護サービスを利用する高齢者は年々増え、介護の必要性や重要性も高まり、その結果保険給付費は増加の一途をたどっています。

そのため市では、介護予防や認知症ケア、地域ケアの推進など、今後の高齢者介護の基本的な方向性を示す第3期介護保険事業計画(平成18～20年度の3年間)の策定に向け、宇城市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画審議会を設置し、介護保険料の設定を含め協議を進めています。

【要介護(要支援)認定者数の推移】



※要介護(要支援)認定率は高齢者に占める比率

3月議会で保険料改定

国の介護報酬改定を受け、宇城市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画審議会の審議・報告に基づき、市議会の議決により平成18～20年度までの保険料が正式に決定することになります(詳細については決定次第お知らせします)。

平成18年度からは新たな事業計画の下で介護保険制度が運営されていきます。より良い高齢社会を築いていくため、皆さまの保険料納付が最も重要です。引き続き介護保険にご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 介護保険課 ☎32-1111 (内線1435145)

第5回 熊本県障害者スポーツ大会

期日 5月21日(日)
競技種目 陸上、水泳、卓球、サウンドテーブルテニス、フライングディスク、ボウリング
参加資格 ○県内在住または県内の施設・学校などに在籍している人
○身体障害者手帳の交付を受けた人
○療育手帳の交付を受けた人あるいは取得の対象に準ずる障害のある人
申込期限 3月17日(金)
申込・問合せ先 市役所福祉課 ☎32-1111 各支所健康福祉課